

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	グリーンランドリゾート株式会社	コード	9656
提出日	2026/3/9	異動(予定)日	2026/3/27
独立役員届出書の提出理由	第47回定時株主総会にて、社外取締役選任議案が付議され、新たに社外取締役吉村雄大氏を独立役員に指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意							
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし									
1	吉村雄大	社外取締役	○															○	○					新任	有
2	大塚晶子	社外取締役	○																○						有
3	中尾哲郎	社外監査役	○																	△					有
4	水本忠敬	社外監査役	○																○						有
5	藤田直己	社外監査役	○																	△					有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	吉村雄大氏は、当社の主要株主である西部ガスホールディングス株式会社の執行役員総務広報部長であります。また、同氏は、同社の子会社である西部瓦斯株式会社の執行役員総務部長であり、当社は同社との間に電力購入等の取引があります。	吉村雄大氏は、上場企業の執行役員として豊富な経験を有し、その幅広い見識を当社の経営に反映し、独立的な立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくと判断し、社外取締役に選任いたしております。なお、同氏が執行役員を務める西部ガスホールディングス株式会社は、当社の大株主企業であり、当社は、同氏が執行役員総務部長を務める西部瓦斯株式会社との間に一般的な電力購入等の取引を行っておりますが、その取引額の規模等から、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしております。
2	大塚晶子氏は、株式会社肥後銀行の取締役監査等委員であります。当社は、株式会社肥後銀行と一般的な銀行取引を行っております。	大塚晶子氏は、長年の金融機関での勤務経験を通して、金融知識のほか、IT分野、法務コンプライアンス、広報・IRに関する見識を有しており、その幅広い見識を、女性活躍の風土醸成を含めた当社の経営に活かしていただくため、社外取締役に選任いたしております。なお、当社は同氏が取締役監査等委員を務める株式会社肥後銀行と一般的な銀行取引を行っておりますが、当社は同行の他に複数の金融機関と銀行取引を行っているため、その依存度は低く、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしております。
3	中尾哲郎氏は、弁護士法人中尾総合法律事務所の所長であります。また、当社子会社が、同氏が所長である同事務所と顧問契約を締結していましたが、2016年3月31日をもって解約しております。	中尾哲郎氏は社外監査役として、弁護士として培われた専門的知識・経験等を当社監査体制に活かしていただいております。また、同氏は当社ならびに当社経営陣との間において、特記すべき取引関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしております。
4	水本忠敬氏は、当社が顧問契約を締結している税理士法人青い鳥サポートの代表社員であります。	水本忠敬氏は社外監査役として、税理士として培われた専門的知識・経験等を当社監査体制に活かしていただいております。なお、当社は、同氏が代表社員を務める税理士法人青い鳥サポートと顧問契約を締結していますが、その契約による報酬は少額であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしております。
5	藤田直己氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に勤務経験がありますが、2012年6月に退職しております。	藤田直己氏は社外監査役として、公認会計士として培われた専門的知識・経験等を当社監査体制に活かしていただいております。また、同氏は当社ならびに当社経営陣との間において、特記すべき取引関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定いたしております。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
  - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- ※3 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。